

＜お詫びとお願い＞

平素はポケットファームどきどき茨城町店をご愛顧賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年12月13日（金）茨城県中央保健所より、当店で販売された「にんじん」から食品衛生法の基準値を超える農薬が検出された」旨の連絡があり、同12月15日（日）付で回収の命令を受けました。内容については次のとおりです。

1. 該当商品

生産者名1名が令和6年12月1日に当店に出荷した「にんじん」約700g×9袋（販売期間12月1日から12月13日）

2. 内容

令和6年12月2日（月）に収去した「にんじん」の残留農薬検査を実施した結果、基準値(0.01ppm)を超えるアセフェート 0.06ppm、メタミドホス 0.07ppm が検出された。

店舗での回収対象商品(当該生産者から出荷された「にんじん」は全量回収対象とします)

- (1) 回収する商品の販売日：令和6年11月23日（土）から令和6年12月13日（金）
- (2) 商品ラベル生産者番号：「1003」
- (3) 商品ラベル商品番号：「11003310・・・」で始まるバーコード13桁
- (4) レシート表示：「※ 1003 ★にんじん ￥金額の表示」

当該商品をご購入されたお客様については、当店で回収いたしますのでお申し出ください。

なお、健康への影響については、茨城県中央保健所より以下のとおり指導を受けております。

アセフェートのADI（1日許容摂取量）は体重1kg当たり0.0024mgであり、体重60kgの人に換算すると、0.144mg／日となります。この量は今回違反のあった「にんじん」を体重60kgの人が生涯にわたって毎日2.4kgを食べ続ける場合に相当します。

また、メタミドホスのADI（1日許容摂取量）は体重1kg当たり0.00056mgであり、体重60kgの人に換算すると、0.0336mg／日となります。この量は今回違反のあった「にんじん」を体重60kgの人が生涯にわたって毎日0.48kgを食べ続ける場合に相当します。

「にんじん」は1本約150gとことから、通常の食生活において人の健康に影響を及ぼす可能性は極めて低いと考えられます。

お客様にはご心配とご迷惑をおかけし大変申し訳ありません。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和6年12月16日

ポケットファームどきどき茨城町店

所長 奥村 公一